

報道機関 各位

青森県健康福祉部保健衛生課長

青森県感染症対策連携協議会（第 1 回計画部会 1）の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 開催日時  
令和 5 年 5 月 3 1 日 (水) 1 8 : 0 0 ~
- 2 場所  
青森県庁南棟 4 階 A 会議室 (WEB 形式)
- 3 青森県感染症対策連携協議会計画部会の役割  
青森県感染症予防計画で定める事項を協議するため、青森県感染症対策連携協議会に次のとおり計画部会を置く。

計画部会	所掌事項
計画部会 1 (病床確保)	病床確保、後方支援体制 (転院者受入れ、人材派遣等)、人材育成 (入院関係)
計画部会 2 (外来診療、療養生活支援)	外来診療の確保、療養生活支援体制の確保 (高齢者施設等との医療連携、オンライン診療、訪問看護、健康観察、生活支援等)、人材育成 (外来・自宅療養関係)、ワクチン接種体制
計画部会 3 (保健所・検査体制等)	行政の体制強化 (本部、保健所、環境保健センター、相談体制等)、宿泊療養施設の確保、移送体制の確保、人材育成 (行政職員)、リスクコミュニケーション

※計画部会の構成員は、連携協議会の構成員の中から議長が選定し、参加を求める。

- 4 協議内容 (予定)
  - ・本県における新興感染症等の流行状況に応じた確保病床の目安の設定 (案) 等について

報道機関用提供資料	
担当課・担当者	保健衛生課感染症対策グループ 大塚総括主幹
電話番号	内線 6 2 7 9 直通 0 1 7 - 7 3 4 - 9 1 4 1
報道監	健康福祉部 若松次長 内線 6 2 0 2